

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### （個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

#### 【項目】b. IT実装支援

取組内容：地域写真館・美容・飲食事業者向け共通予約システムの構築・提供

株式会社村山写真館では、地域のサプライチェーンに属する写真館、美容サロン、飲食店など、多業種との連携を促進するため、業務効率化とオンライン対応を支援するクラウド型「共通予約システム」を開発・提供します。

- 目的：多拠点・多業種間の予約状況の一元管理により、ダブルブッキングや機会損失を防止。業務効率、顧客満足度の向上を目指す。
- 機能：各事業者の予約枠、空き状況、キャンセル管理、顧客情報をクラウド上でリアルタイム共有。
- 支援内容：ITが苦手な中小事業者に対して導入支援、操作研修、運用マニュアルの提供。個人情報保護やサイバーセキュリティ面の助言も行う。

これにより地域全体として「デジタル化による生産性向上」「お客様の利便性向上」「業種を超えた共存共栄」を実現し、真の意味での地域連携を進めていきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

## ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、取引先に対して一方的な不合理な原価低減要請を行いません。取引対価は、少なくとも年1回以上、取引先との直接の協議により決定し、労務費や運営コストの適正な反映に基づいた「適正な利益」を含む価格を重視します。

- 労務費転嫁の推進

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、取引先の労働環境改善につながる協議を実施。人件費やエネルギーコスト等の変動があった場合には、可能な限り状況に応じて価格に反映し、コストの適正な転嫁を進めます。

- 契約条件の明確化

契約締結時には、価格決定方法や納期、支払条件等について書面または電子文書にて提示・交付し、双方の合意に基づく明確な契約関係を維持します。

- 物価高騰への対応

原材料高騰や燃料費・電気代等の上昇があった場合には、取引先の事業継続に不可欠な範囲で、適切なコスト増加分の転嫁を協議し、供給体制の安定化に共同で取り組みます。

## ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

## ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

株式会社村山写真館は、地域に根ざした事業者として、以下の取り組みを自主的に推進します。

- 地域連携型サプライチェーン支援

当社は、撮影・美容・飲食・イベントなど多業種を巻き込んだ地域密着型のネットワークを構築しており、取引先が単独では実施困難な企画や新規顧客の獲得、コンテンツ制作などを共同で実現しています。特に地域内の小規模事業者や個人クリエイターの経済的・技術的成长をサポートし、サプライチェーン全体の持続的な付加価値創出に貢献しています。

- SNS 拡散や販促活動の協業

地域の事業者やクリエイターと共に、当社が有するSNSの発信力やコンテンツ制作技術を活用し、取引先の商品・作品・サービスの発信支援を行っています。この取り組みにより、直接の取引先だけでなく、その先にある事業者や地域住民まで影響を届ける「共創と発信」のパイプラインを構築しています。

- 現金支払の推奨・手形廃止の推進

当社は来年度より、約束手形の利用を原則廃止し、取引先への支払いは可能な限り現金または電子約束債権によるものへ移行してまいります。これにより取引先の資金繰りを安定させ、互いに健全な事業環境を醸成します。

2025年11月20日

株式会社村山写真館 代表取締役 村山拓行

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。